

第85期

平成14年4月1日～平成15年3月31日

営業のご報告

TOENEC

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご支援を賜り心からお礼申し上げます。

ここに当社第85期営業のご報告をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり当期におけるわが国経済は、不良債権問題や深刻な株価低迷などによってデフレ不況からの脱出の兆しは見られず、依然として先行き不透明な状態のまま推移いたしました。また当社をとりまく環境におきましては、官公庁・民間設備投資の低迷が長期かつ深刻な様相を呈していることに加え、電力自由化を背景に電力設備投資の抑制基調が強まるなど、極めて厳しい経営環境下にありました。

このような状況下、当社は緊急構造改革を策定し、エネルギーソリューション事業の推進や、お客さまサービス部を中心とした顧客サービスの充実、IT分野の受注拡大などの「業容の拡大」策と、要員削減や事業場の統廃合、設備関係費・管理費削減などの「固定費の削減」策に取り組んでまいりました。また、その一環として早期に人員の適正化を図るため平成14年11月に早期退職者の募集を断行いたしました。

しかし、こうした施策以上に現状の経営環境は変動が激しく、当期の業績は、

受注高 1,747億4千7百万円 (前期比 12.0%減)

売上高 1,781億4千万円 (前期比 10.8%減)

となりました。

また、利益面につきましては、売上高の減少と売上総利益率の低下などにより、

経常利益 6億5千6百万円 (前期比 81.0%減)

となり、当期利益は、早期退職者募集による早期退職支援金84億7百万円を特別損失に計上しましたが、平成15年3月に厚生年金基金の代行部分の返上認可を受けて代行返上益103億5千1百万円を特別利益に計上したため、2億2千4

百万円(前期比 77.6%減)となりました。

今後を展望いたしますと、景気低迷による民間設備投資の抑制など建設市場の低迷が続き、加えて電力需要の伸びの鈍化と電力自由化の段階的拡大を控え、電力設備投資の抑制が必至の状況にあることから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうした状況のもと、当社は厳しい経営環境に迅速にかつ積極的に対応するため、本年6月より取締役数を削減し意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して執行権限の委譲と執行責任を明確にすることとし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることとしました。また、安定した利益を確保できる強靱な企業体質に向け、①収益向上を目指した受注戦略の推進、②経営効率の向上、③経営管理体制の整備、④企業風土の改革、を当面の課題として掲げ、課題克服に向け積極的に取り組む所存であります。

株主の皆様には、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年6月



代表取締役会長

岡田 一



代表取締役社長

山田久雄





社団法人空気調和・衛生工学会では、
毎年、空気調和設備や衛生設備技術の発展に
著しく貢献した施設、製品などに対し、
空気調和・衛生工学賞を授与しています。
今年の「振興賞 技術振興賞」のひとつに
『中部電力(株)岐阜ビルの高効率空調熱源システムと
検証』が受賞しました。

計画・基本設計・評価・検証	中部電力
実施設計	伊藤建築設計事務所
実測・評価	トーエネック

営業の概況

営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出主導による緩やかな企業収益の改善など景気回復が期待されましたが、不良債権問題や深刻な株価低迷などによってデフレ不況からの脱出の兆しは見られず、国内景気は依然として長期低迷状態のまま推移いたしました。

当業界におきましては、電力自由化を背景に電力設備投資の抑制が一段と強まり電力受注の急激な落ち込みに加え、官公庁・民間設備投資の低迷長期化と激しい受注価格競争の影響により、極めて厳しい経営環境下にありました。

このような状況下、当社は緊急構造改革を策定し、エネルギーソリューション事業の推進や、お客さまサービス部を中心とした顧客サービスの充実、IT分野の受注拡大などの「業容の拡大」策と、要員削減や事業場の統廃合、設備関係費・管理費削減などの「固定費の削減」策に取り組んでまいりました。また、その一環として、早期に人員の適正化を図るため平成14年11月に早期退職者の募集を断行いたしました。（募集の結果、528名の応募があり全員の退職を受け入れました。）

しかし、こうした施策以上に現状の経営環境は変動が激しく、受注高は1,747億4千7百万円（前期比12.0%減）、売上高は1,781億4千万円（前期比10.8%減）となりました。

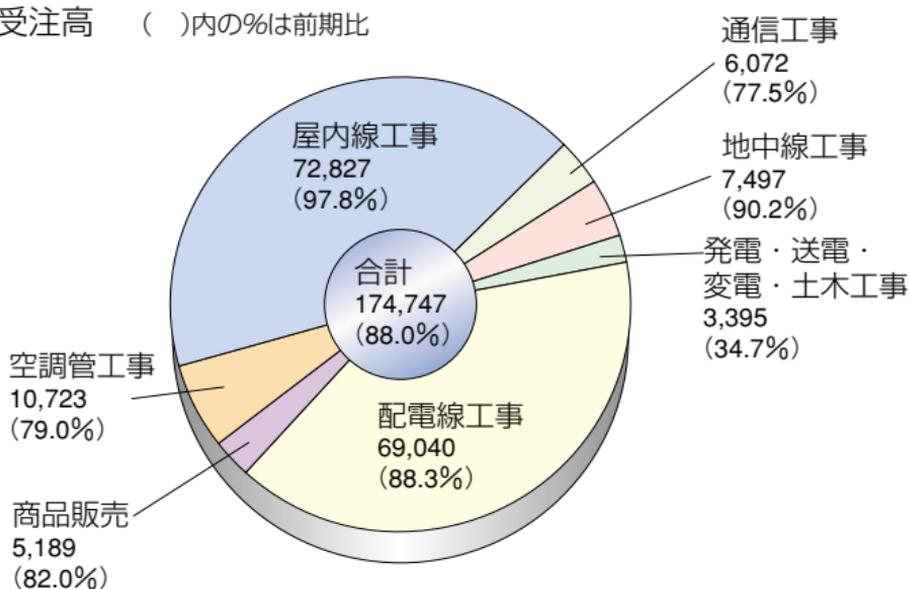
利益面につきましては、売上高の減少と売上総利益率の低下などにより、経常利益は6億5千6百万円（前期比81.0%減）となりました。当期利益は、早期退職者募集による早期退職支援金84億7百万円を特別損失に計上しましたが、平成15年3月に厚生年金基金の代行部分の返上認可を受けて代行返上益103億5千1百万円を特別利益に計上したため、2億2千4百万円（前期比77.6%減）となりました。

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

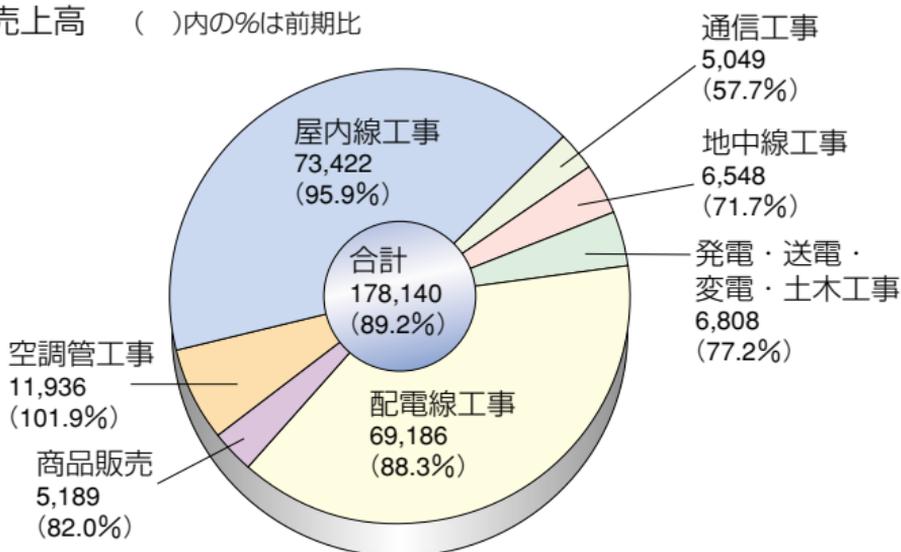
部門別の概況

当期の部門別受注高・売上高 (単位:百万円)

受注高 ()内の%は前期比

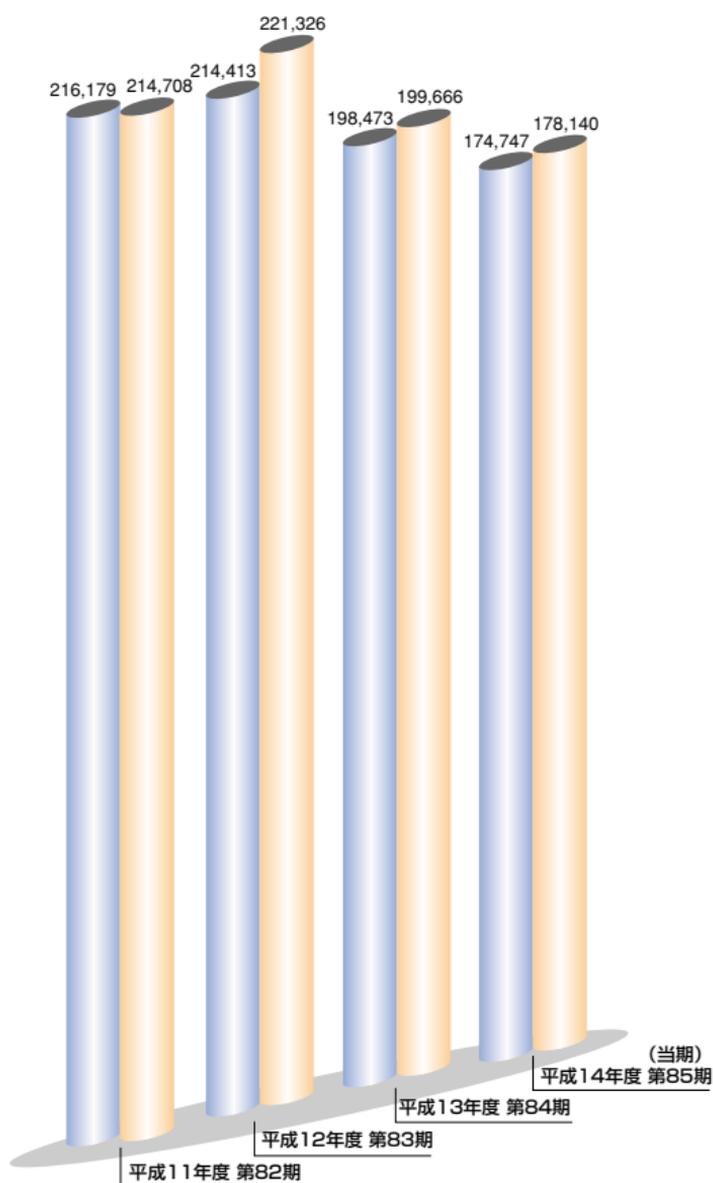


売上高 ()内の%は前期比



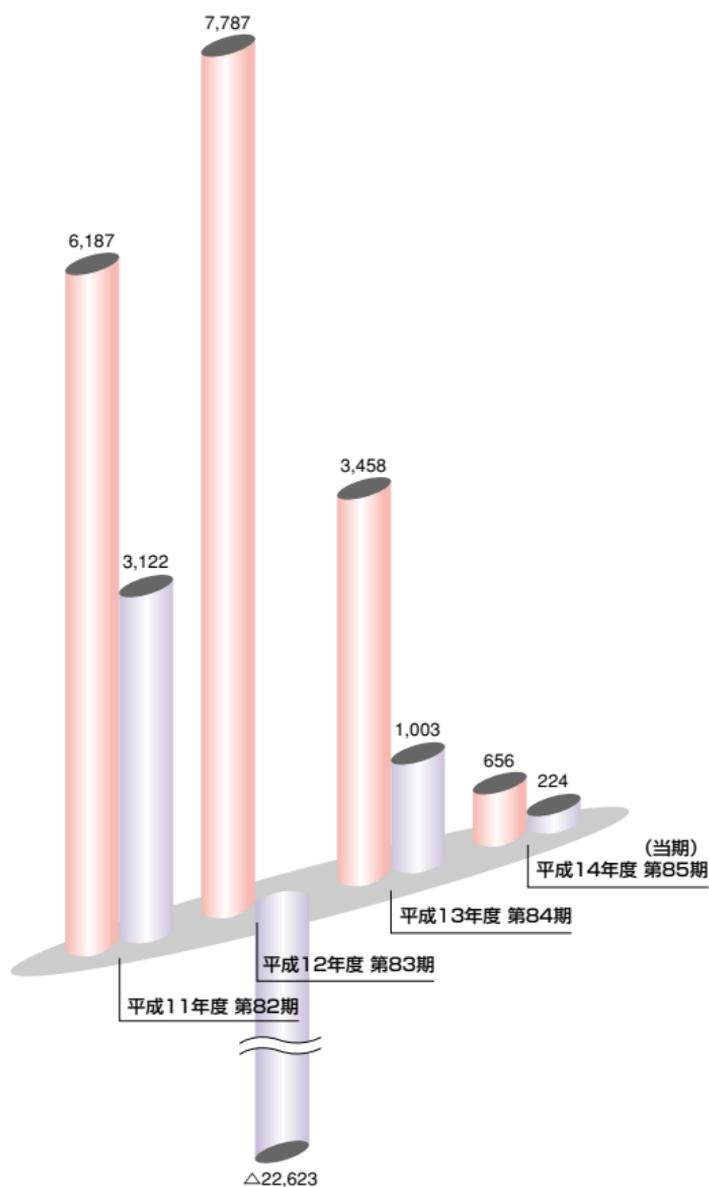
業績の推移

受注高・売上高 (単位:百万円)



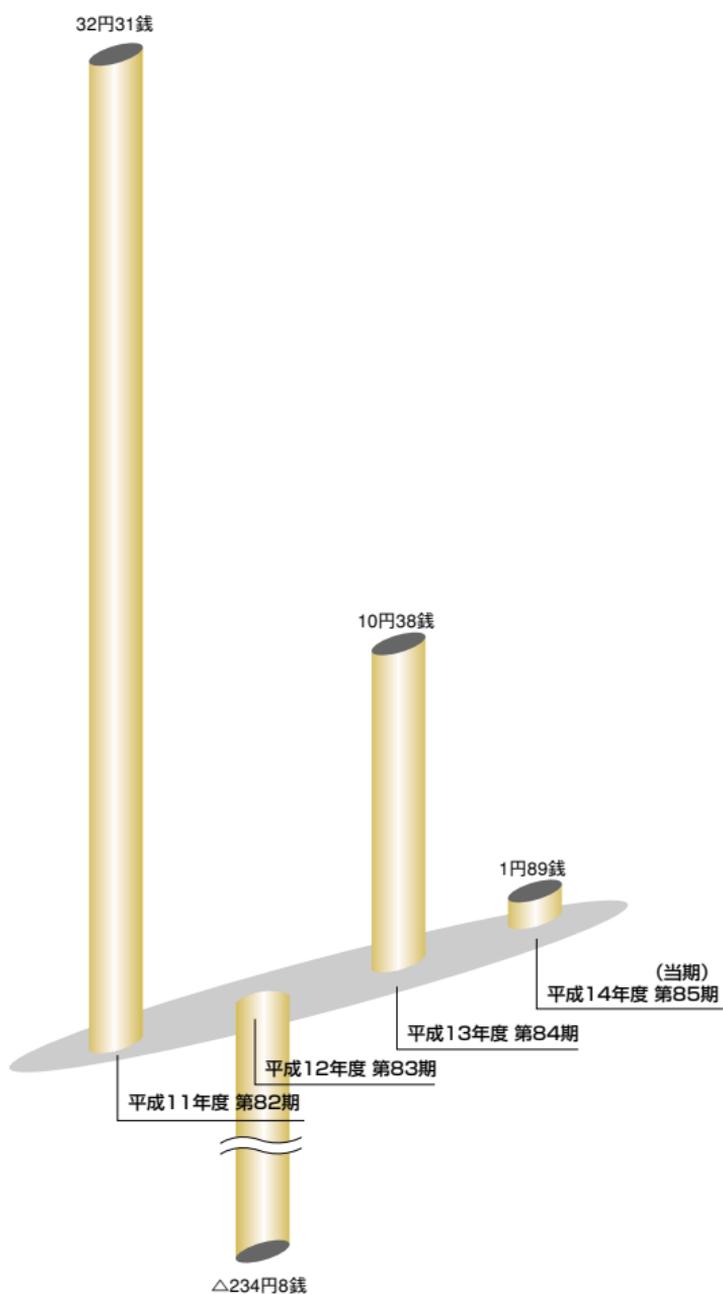
經常利益・当期利益 (单位:百万円)

經常利益
当期利益



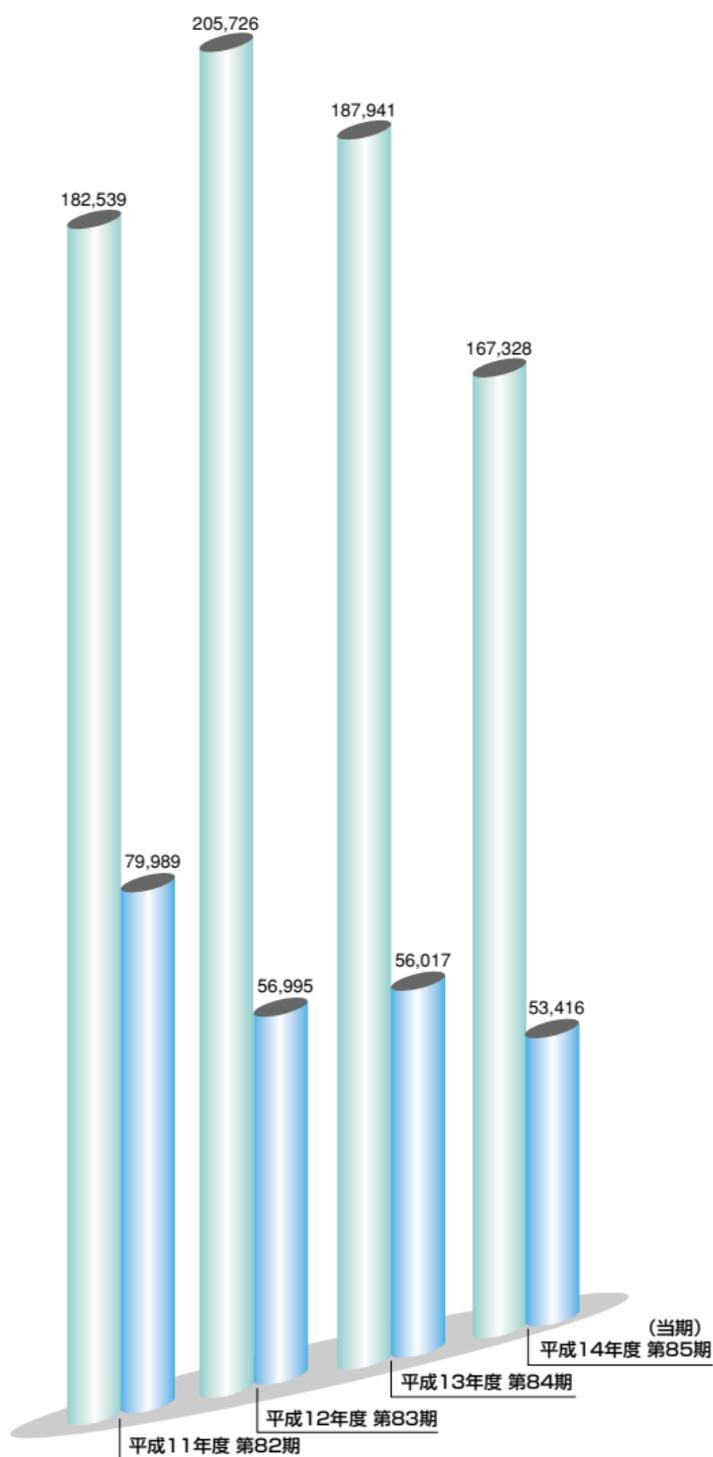
業績の推移

1株当たりの当期利益



総資産・純資産 (単位:百万円)

総資産
純資産



決算の状況 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	86,920	流動負債	58,776
現金預金	10,990	支払手形	13,095
受取手形	6,577	工事未払金	28,372
完成工事未収入金	47,072	短期借入金	4,610
未成工事支出金	11,821	未払金	1,677
材料貯蔵品	1,354	未払費用	3,859
商品	103	未払法人税等	117
繰延税金資産	3,802	未払消費税等	11
未収入金	1,366	未成工事受入金	6,008
立替金	4,173	完成工事補償引当金	170
その他流動資産	30	その他流動負債	854
貸倒引当金	△372	固定負債	55,135
		転換社債	13,988
		退職給付引当金	40,456
		役員退職慰労引当金	681
		その他固定負債	9
		負債合計	113,912
固定資産	80,408	資本の部	
有形固定資産 (44,927)		資本金	7,680
建物・構築物	18,513	資本剰余金	6,831
機械・運搬具	284	資本準備金	6,831
工具器具・備品	816	利益剰余金	41,019
土地	25,277	利益準備金	(1,639)
建設仮勘定	36	任意積立金	(38,821)
無形固定資産 (726)		海外市場開拓積立金	100
投資等 (34,754)		固定資産圧縮積立金	821
投資有価証券	14,763	別途積立金	37,900
長期貸付金	243	当期末処分利益	(558)
破産債権、更生債権等	400	〔当期利益〕	[224]
長期繰延税金資産	18,082	株式等評価差額金	△2,041
その他投資等	2,881	自己株式	△74
貸倒引当金	△1,616	資本合計	53,416
資産合計	167,328	負債資本合計	167,328

(注) 1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式 —— 移動平均法による原価法
 その他有価証券

時価のあるもの —— 期末日の市場価格等に基づく時価法

〔評価差額は全部資本直入法により処理し、
 売買原価は移動平均法により算定〕

時価のないもの —— 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金 —— 個別法による原価法

材料貯蔵品・商品 —— 移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

—— 定額法

その他の有形固定資産 —— 定率法

無形固定資産 —— 定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。
- ② 完成工事補償引当金は、当年度の完成工事高の1/1000相当額を計上する方法によっております。
- ③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上する方法によっております。
過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生する事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上する方法によっております。
なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 10万円以上20万円未満の少額減価償却資産の処理

取得価額が20万円未満の減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法によっております。

3 子会社に対する債権債務

短期金銭債権	288百万円
長期金銭債権	88百万円
短期金銭債務	1,634百万円
長期金銭債務	1百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

31,240百万円

5 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は、ありません。

6 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、特装車両及び貨物自動車等4,049台、汎用電子計算機22台、その他事務用機器他4,410台があります。

7 投資有価証券及びその他投資等に含まれる子会社株式及び子会社出資金

228百万円

8 保証債務額

171百万円

9 1株当たりの当期利益

1円98銭

10 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【追加情報】

1 貸借対照表・資本の部の表示区分

商法施行規則の改正により、当期から資本の部を資本金、資本剰余金、利益剰余金、株式等評価差額金及び自己株式の項目に区分して表示しております。

2 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。この変更による損益に与える影響はございません。

3 1株当たり当期利益に関する会計基準等

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を適用しない場合の1株当たり当期利益は2円33銭です。

4 厚生年金基金の代行返上

当社はトーエネック厚生年金基金に加入しており、代行部分について平成15年3月14日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。これにより、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分の返上益を特別利益に計上しております。

5 税効果会計

当期の長期繰延税金資産は、法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴い税効果会計適用上の実効税率を変更しております。

この結果、法人税等調整額が748百万円増加し、当期利益が同額減少しております。

決算の状況 損益計算書 (平成14年4月1日～平成15年3月31日)

(単位：百万円)

(経常損益の部)			
営業損益			
売上高			
完成工事高	172,951		
兼業事業売上高	5,189		178,140
売上原価			
完成工事原価	155,630		
兼業事業売上原価	4,778		160,409
売上総利益			
完成工事総利益	17,320		
兼業事業総利益	410		17,731
販売費及び一般管理費			17,308
営業利益			422
営業外損益			
営業外収益			
受取利息配当金	95		
有価証券売却益	113		
その他営業外収益	528		737
営業外費用			
支払利息	242		
有価証券売却損	123		
その他営業外費用	137		503
経常利益			656
(特別損益の部)			
特別利益			
前期損益修正益	16		
固定資産売却益	590		
厚生年金基金代行返上益	10,351		10,958
特別損失			
固定資産売却損	45		
貸倒引当金繰入額	252		
有価証券等評価損	480		
早期退職支援金	8,407		9,186
税引前当期利益			2,428
法人税、住民税及び事業税			188
法人税等調整額			2,015
当期利益			224
前期繰越利益			816
中間配当額			482
当期未処分利益			558

(注) 1 重要な会計方針

完成工事高のうち、一定の基準に該当する長期大型の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準によった完成工事高 13,842百万円

2 子会社との取引高

売上高 454百万円

売上原価 9,853百万円

販売費及び一般管理費 1,446百万円

営業取引以外の取引高 94百万円

3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

決算の状況 利益処分

(単位：円)

I 当期末処分利益		558,397,192
II 利益処分量		
株主配当金	482,258,680	
[1株につき 5円]		
役員賞与金	33,700,000	
[取締役賞与金 26,470,000円 監査役賞与金 7,230,000円]		
固定資産圧縮積立金	5,322,345	521,281,025
III 次期繰越利益		37,116,167

(注) 1 平成14年12月10日に482,961,005円(1株につき普通配当5円)の中間配当を実施しました。

2 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法によるものであります。

株式の状況

株式の総数

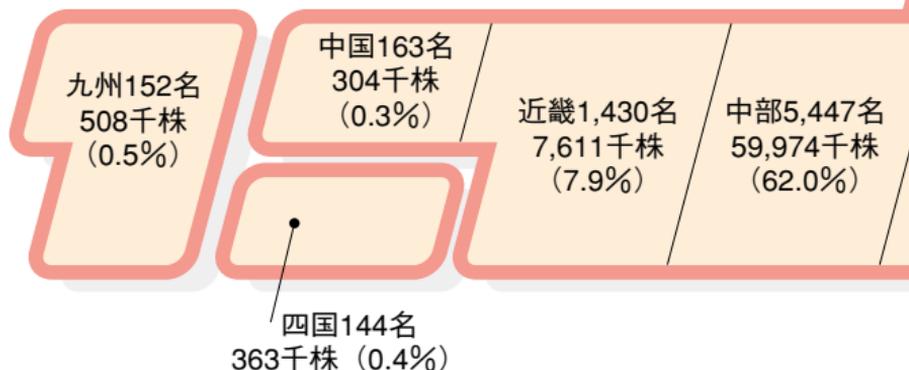
会社が発行する株式の総数
200,000千株

発行済株式総数
96,649千株

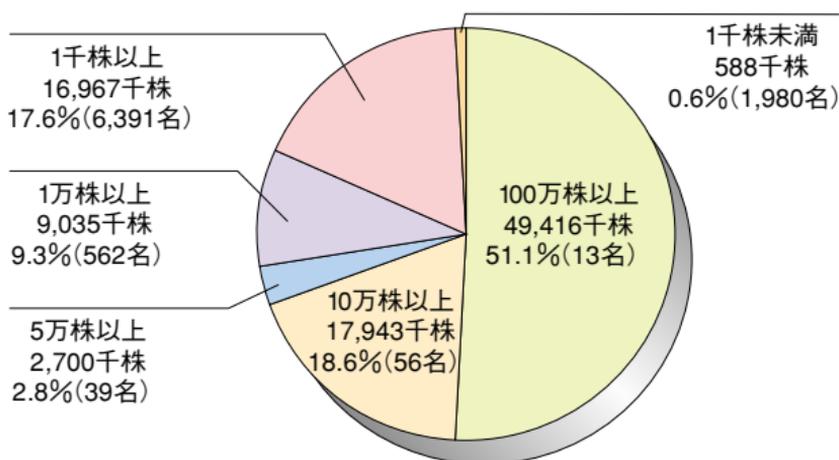
●地区別

国外25名
498千株 (0.5%)

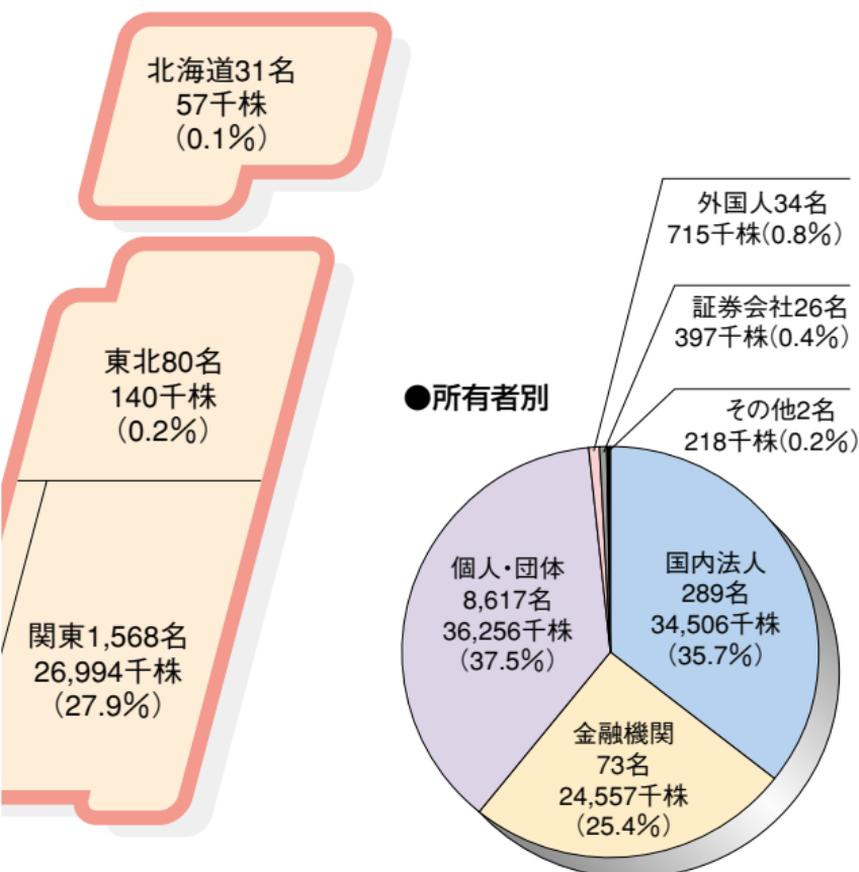
自己名義株式1名
200千株 (0.2%)



●所有株数別



(平成15年3月31日現在)



大株主 (上位10名)

株主名	持株数	議決権比率
中部電力株式会社	24,310千株	25.72%
トーエネック従業員持株会	7,413	7.84
株式会社UFJ銀行	2,401	2.54
株式会社三井住友銀行	2,251	2.38
日本生命保険相互会社	1,940	2.05
エイアイジー・スター生命保険株式会社	1,740	1.84
トーエネック共栄会	1,647	1.74
昭和電線電纜株式会社	1,587	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,483	1.57
第一生命保険相互会社	1,341	1.42

緊急構造改革をスタート

急激な経営環境変化に迅速に適応できる事業構造を早期に構築するために、緊急構造改革をスタートさせ、事業の成長施策と固定費削減施策の両輪を強力に推進しました。(平成14年5月)

組織を新設

緊急構造改革の「事業の成長施策」の一環として、次の組織を新設しました。

1. エネルギーソリューション事業部を新設(平成14年7月)

エネルギーソリューションに関わるリニューアル事業、ESCO事業、コ・ジェネ事業およびPFI事業を集結しエネルギーソリューション事業部を設置しました。顧客のニーズに沿った設備診断・企画提案から施工・メンテナンスまでのワンストップサービスを実施することにより、市場競争力のある事業体制を構築し業容拡大の中核としています。

2. お客さまサービス部を新設(平成14年7月、10月)

平成14年7月に「お客さまサービス部」を新設し事業開始に向け準備を始め、10月には「カスタマーセンター」と「保安センター」を運用開始しました。従来からのお客さまはもとより、新しいお客さまに対しても、24時間の緊急対応体制を取り、日常の保守管理業務などを通じて、お客さまとの関係をより一層強化し、顧客ニーズの早期把握ならびに敏速な対応を行い、顧客満足度の更なる向上を目指しています。

早期退職募集を実施

緊急構造改革の「固定費削減施策」として、早期の人員適正化に取り組みました。要員のスリム化(平成16年度末5,400人体制)のため、勤続20年以上満50歳以上の社員で、全従業員6,100人の34%を対象として、220人の早期退職者を募集しましたところ、528人の応募があり、全員受け入れました。これにより、人員適正化の目標達成は1年前倒しとなりました。(平成14年11月)

「新中期経営方針—新たなる挑戦—」を策定

厳しい競争に打ち勝ち確実に利益を獲得するために、お客さまニーズを基調とした営業力の強化、成長事業分野への経営資源の投入等により受注の確保・拡大に努めると同時に、低コスト構造の確立・経営組織体制の改革など、抜本的な構造改革を実施するために新中期経営方針を策定し、安定した利益を確保できる強靱な企業体質の構築に向けて総力を結集し挑戦することといたしました。(平成15年1月)

1. 収益向上を目指した受注戦略の推進

- (1) エネルギーソリューション事業の強化
- (2) 顧客との長期的な関係づくりの拡大
- (3) ポスト・ビッグプロジェクトの開拓
- (4) 新規・新領域事業の開拓・拡大
- (5) 事業領域の拡大を目指した海外事業の再構築

2. 経営効率の向上

- (1) 固定費の削減
- (2) 資産のスリム化

3. 経営管理体制の整備

- (1) 組織体制の改革
- (2) 信頼される企業づくり
- (3) グループ経営体制の強化

4. 企業風土の改革

- (1) 人事諸制度の改革
- (2) 人材の育成強化
- (3) 活力ある職場づくり

トーエネックは、環境保全・エネルギーの有効利用を大切に考えています。

トーエネック業務用エコキュートの販売開始

東京電力(株)と西淀空調機(株)の共同開発により商品化された業務用自然冷媒(CO₂)高効率給湯機を中部地区で、平成14年8月から「トーエネック業務用エコキュート」の名称で販売を開始いたしました。

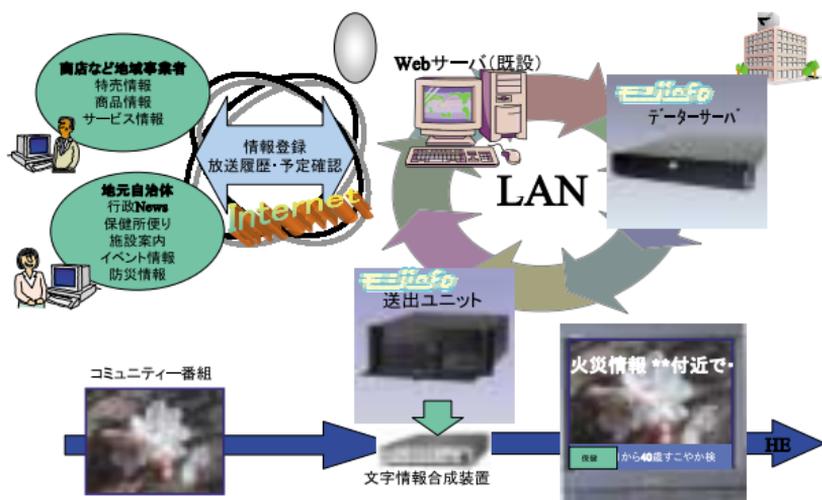
●業務用エコキュートとは？

従来の電気温水器はヒーターでお湯を沸かす方式のため、いくら深夜電気料金が安いといっても、ある程度のコストがかかります。これに対して、業務用エコキュートは自然冷媒を利用し、ヒートポンプユニットでお湯を沸かす方式です。CO₂給湯機は、超臨界域の高温をお湯として取り出すので、従来のヒートポンプの最高出湯温度である65℃を大きく上回る90℃という出湯を可能とし、また投入する電気エネルギーを得ることができ、大幅なエネルギーコストの低減が図れます。

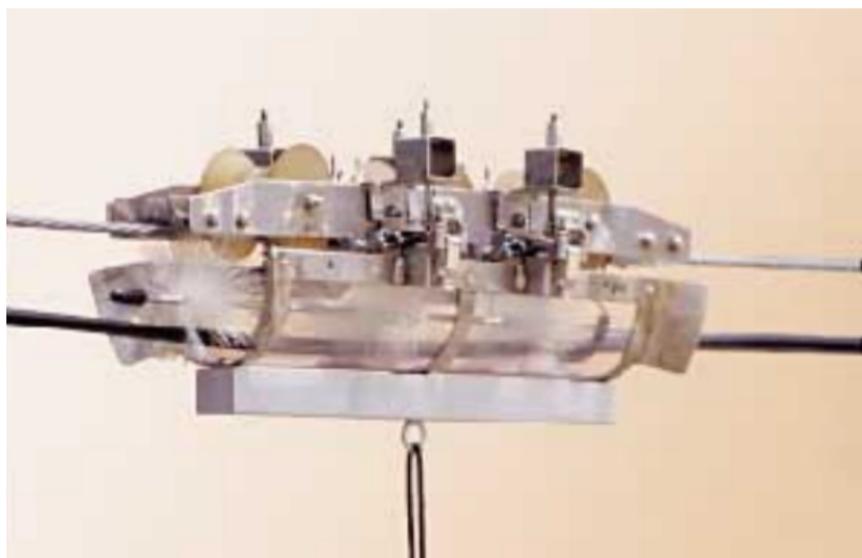


トーエネック業務用エコキュート

技術の開発にも力を入れています。



CATV向け文字情報自動送出システム



通信ケーブル増設(一束化)に新工法

内線・空調



センチュリー豊田ビル



名古屋テレビ新社屋



成田空港滑走路

トーエネックは、エネルギーをトータルにサポートいたします。



びわこモーターボート競走場

配電線





本店別館

会社の概要

商 号 株式会社トーエネック
 (英文社名：TOENEC CORPORATION)
 本 店 名古屋市中区栄一丁目20番31号 (〒460-0008)
 設 立 年 月 日 昭和19年10月1日
 資 本 金 7,680,785,924円 (平成15年3月31日現在)
 従 業 員 5,489名 (平成15年3月31日現在)

取締役及び監査役 (平成15年3月31日現在)

取締役会長	岡 田 一	取 締 役	田 中 祥 弘
取締役社長	山 田 久 雄	取 締 役	安 本 宏 夫
専務取締役	鷓 飼 克 己	取 締 役	岡 宮 昭 夫
専務取締役	吉 川 隆	取 締 役	宮 原 義 尚
専務取締役	吉 田 昭	取 締 役	向 井 一
常務取締役	清 水 康 次	取 締 役	山 嵯 真 吾
常務取締役	加 藤 雄 一 郎	取 締 役	山 中 修
常務取締役	安 藤 和 之	常 任 監 査 役 (常 勤)	岩 村 康 男
常務取締役	川 本 紀 男	常 任 監 査 役 (常 勤)	竹 内 一 浩
常務取締役	早 川 正 人	常 任 監 査 役 (常 勤)	篠 原 泰 一 郎
取 締 役	山 岡 哲 郎	監 査 役	伊 東 賢 二
取 締 役	池 田 幹 男	監 査 役	後 藤 淳
取 締 役	北 原 正 勝		

事業の内容

《工事に関する事業》

- 1 屋内電気設備、電気通信および計装工事
- 2 消防施設、内装仕上、清掃施設および管工事
- 3 発電機、送配電および地中線工事
- 4 ほ装、塗装、防水、水道施設、とび、土工、土木および建築工事
- 5 鋼構造物および機械器具設置工事

《熱供給その他に関する事業》

- 1 冷水、温水、蒸気その他の熱および風力発電、太陽光発電等のエネルギー供給に関する事業
- 2 各種の情報処理サービスおよび音声、データ、画像伝送、映像等の情報提供サービスならびにこれらに関するシステム・施設、工業所有権・著作権およびインターネット等のネットワークの利用に関する事業
- 3 一般廃棄物・産業廃棄物の収集、処理、再利用事業ならびにこれらに関する調査、企画、設計およびマネージメント
- 4 工事および事業に関連する測量、設計、監理およびコンサルティング業務ならびにこれらに附帯する研究、企画、開発等の受託

《販売および賃貸借に関する事業》

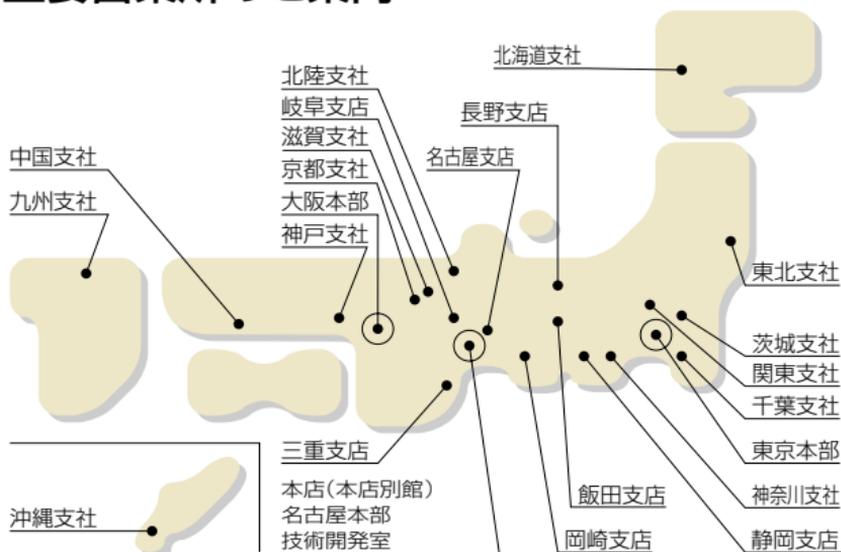
次の物品の購入、販売および賃貸借の事業

- 1 電線、電柱、制御機器、照明器具および配線材料
- 2 空気調和設備機器、衛生用機器、空気圧縮機および熱供給装置
- 3 電気通信機器、コンピューター機器および住宅設備に関する機器
- 4 家庭用電化製品、医療機械器具、健康器具、スポーツ用品、衣料品、日用雑貨品および介護福祉機器・用具
- 5 環境保全のための大気汚染防止・水質汚濁防止等の設備機器
- 6 自動車および不動産の売買ならびにこれらの賃貸借および管理



教育センター・クリエイトホール

主要営業所のご案内



本 店	〒460-0008 名古屋市中区栄1-20-31 455-0011 名古屋市港区千年3-1-32 (本店別館)	Tel 052-221-1111 052-221-1111
技術開発室	457-0819 名古屋市南区滝春町1-79	052-619-1706
名古屋本部	455-0011 名古屋市港区千年3-1-32 (本店別館)	052-659-1201
北 陸 支 社	920-0025 金沢市駅西本町2-11-42 (コムラビル)	076-262-6767
九 州 支 社	810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-14 (小櫻ビル)	092-712-8486
沖 縄 支 社	900-0024 那覇市古波蔵3-3-17 (沖縄復興ビル)	098-853-0674
東 京 本 部	170-0002 東京都豊島区巣鴨1-3-11	03-5395-7111
神 奈 川 支 社	220-0022 横浜市西区花咲町6-145 (横浜花咲ビル)	045-411-0011
千 葉 支 社	261-0004 千葉市美浜区高洲3-14-5 (細川ビル)	043-277-9115
茨 城 支 社	305-0045 つくば市梅園2-1-17 (橘ビル)	029-856-0651
関 東 支 社	330-0846 さいたま市大宮区大門町3-99 (第二やすなビル)	048-645-8450
北 海 道 支 社	060-0004 札幌市中央区北四条西17-1 (吉田ビル)	011-641-5144
東 北 支 社	980-0014 仙台市青葉区本町2-1-8 (第一広瀬ビル)	022-265-6366
大 阪 本 部	532-0025 大阪市淀川区新北野3-8-2	06-6305-2181
京 都 支 社	604-8804 京都市中京区壬生坊城町24-1 (古川勘ビル)	075-842-2161
滋 賀 支 社	520-0047 大津市浜大津1-2-4 (生美屋ビル)	077-524-8107
神 戸 支 社	650-0073 神戸市中央区明石町44 (東神ビル)	078-391-1614
中 国 支 社	730-0014 広島市中区鞆町14-14 (広島教販ビル)	082-228-8773
名 古 屋 支 店	461-0043 名古屋市東区大幸1-8-8	052-722-2161
岡 崎 支 店	444-0035 岡崎市菅生町字元菅17-2	0564-23-3211
静 岡 支 店	420-0029 静岡市研屋町51	054-273-4350
三 重 支 店	514-0003 津市桜橋2-177-1	059-229-6100
岐 阜 支 店	500-8269 岐阜市茜部中島3-10	058-272-3232
長 野 支 店	380-0803 長野市三輪2-1-8	026-241-1111
飯 田 支 店	395-0075 飯田市白山通り1-326-1	0265-22-3180

株主メモ

決 算 期	3月31日
定時株主総会	6月
利益配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
株式名義書換 書換代理人 事務取扱場所 (郵便物送付先及び 電話お問い合わせ先) 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝3-33-1 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部 名古屋市中区栄3-15-33 ☎ (052)262-1520 〒460-8685 中央三井信託銀行株式会社本、支店 日本証券代行株式会社本、支店
公告掲載新聞	日本経済新聞 中部経済新聞
貸借対照表ならびに 損益計算書の ホームページアドレス	http://www.toenec.co.jp/ ir/houkoku/koukoku.html
上場証券取引所	名古屋証券取引所 東京証券取引所 大阪証券取引所
住所等変更届	住所(町名地番の変更も含む)、印鑑、配当金受領方法等に変更がありました場合は、ただちに名義書換代理人へお届けください。なお、株券保管振替制度により株券を証券会社に預託されている場合には、お取引の証券会社等にお申し出ください。
お 知 ら せ	住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しております。

TOENEC

ホームページアドレス <http://www.toenec.co.jp/>